

6月末の人口
 世帯数 626
 男 830人
 女 829人
 計 1,659人
 (馬路 1,132人)
 (魚梁瀬 527人)

広報
 うまひ

昭和59年7月31日発行
 第一〇八号
 編集 馬路村教育委員会
 印刷 安芸印刷



キャンプシーズン到来

長瀬の河原でキャンプを楽しむ子どもたち

花火遊びを安全に楽しくするために

花火は、大人にも子供にも幅広く親しまれ、夏の夜ならではの風物詩として、家庭の庭さきで手軽に楽しめる遊びです。しかし、安易な取扱い方をすると火災ややけどの原因となることもよくあります。

安全に楽しく花火遊びをするために、つぎの点に十分注意しましょう。

- ▶ 安全な場所を選ぶ
- ▶ 気象条件を考慮する
- ▶ 子供だけで遊ばせない
- ▶ 注意書きは必ず読む
- ▶ 火薬をほぐしたり、数本まとめて点火しない
- ▶ 必ず水の入ったバケツを用意する



月間 大平村

5 月

- 4日 魚梁瀬小学校交通安全教室
- 〃 文化推進協議会 (於就改センター)
- 9日 村体育会連合会発会式・体育指導委員会 (於魚梁瀬公民館)
- 10~12日 村内小学校連合修学旅行 (岡山・小豆島)
- 17日 「土佐源氏」ひとり芝居講演 (於就改センター)
- 21日 卓球実技審判講習会 (於馬路体育館)
- 24日 中芸行政組合議会
- 24日~ 熟年ソフトボール教室 (於馬路村民運動場)
- 26日 魚梁瀬盆栽教室 (於魚梁瀬中央公園)
- 26日 うなぎ放流 125kg (魚梁瀬地区)
- 27日 魚梁瀬婦人会運動会・総会 (魚梁瀬運動場ほか)
- 29日 馬路地区職域卓球大会 (於馬路体育館)
- 30日 ちぎり絵教室 (於就改センター・魚梁瀬公民館)

6 月

- 1日 鮎魚解禁
- 2日 村職員研修会 (於就改センター)
- 5日 バレーボール実技審判講習会 (於馬路体育館)
- 〃 アメゴ放流 (魚梁瀬地区)
- 7日 村内団体企業との座談会 (於就改センター)
- 12日 中芸中学体育大会
- 〃 一日財務部開設 (於就改センター)
- 13日 魚梁瀬老人クラブ公園清掃
- 14日 栄養教室 (於魚梁瀬公民館)
- 15日 人権相談所開設 (於就改センター)
- 〃 うなぎ放流 130kg (魚梁瀬地区)
- 17日 村内一斉清掃
- 18~21日 6月定例村議会 (於就改センター)
- 19~22日 馬路地区部落対抗バレーボール大会 (於馬路体育館)
- 21日 安芸郡中学体育大会
- 25日 過疎対策特別委員会 (於就改センター)
- 28日 村内教育交歓会 (於魚梁瀬)
- 〃 ちぎり絵教室 (於就改センター・魚梁瀬公民館)
- 29日 交通安全教室 (於就改センター)

7 月

- 1日 村内河川鮎魚えさ釣解禁
- 4日 子育てスクール (於就改センター)
- 〃 過疎対策特別委員会 (於就改センター)
- 6日 馬路郵便局長歓送迎会 (コミセン)
- 〃 栄養教室 (於魚梁瀬公民館)
- 7日 臨時村議会 (於就改センター)
- 〃 中芸老人クラブゲートボール大会 (於田野町)
- 13日 栄養研修会 (於就改センター)
- 〃 子育てスクール (於就改センター)
- 13~15日 物部村古式行事 (於就改センター)
- 15日 魚梁瀬青少年旅行村開村

→ 5月4日

交通安全教室
魚梁瀬小学校



↑ 5月26日 魚梁瀬盆栽教室



↑ 6月14日 栄養教室 (於魚梁瀬公)



↑ 6月19日~6月22日
馬路地区部落対抗バレーボール大会



↑ 7月13日~7月15日
物部村古式行事 (於就改センター)



馬路村にあなたのアイデアを!

やなせ杉と温泉の里、馬路村の「村づくり」運動にあなたのアイデアを生かしてください。

馬路村商工会では下記のとおりアイデアを募集しています

応募内容

- わらび・フキ等の山菜や川魚等を生かした料理及び保存方法。
- ヤナセ杉などを使った工芸品のアイデア。
- 田舎のメリットを生かした観光未来。
- 郷土色をとり入れたおみやげ品等。
- 未来の地場産業の可能性。種類等。
- その他、馬路村の将来についてご希望をお寄せください。

応募方法

ハカキ又は封書。直接電話での応募も受けつけます。代々家に伝わる保存、加工方法等もお知らせください。

応募期間

昭和59年8月1日から昭和59年10月末まで3ヵ月間。

選考

応募いただいた内容を充分検討させていただきます。優秀作、及び採用させていただきます方には表彰し、副賞として記念品を贈呈いたします。

あて先

高知県安芸郡馬路村 馬路村商工会 (08874)4-2108

○ 杉の加工・工芸研究部会
 部長 乾治、副部長 井上満、河平守人、以下14人の委員で、次の事業を実施する予定です。

- (1) 「村おこし事業」の成果のPR
- (2) 各部会の調査、研究などによる「村おこし事業」で予算をともなう事業の具体化の研究

馬路村商工会「村おこし事業」

モデル商工会の指定をうける

通産省、中小企業庁は、新しい地域振興対策のひとつとして、昭和59年度から、「街づくり、村おこし事業」にのりだすことになりました。

この事業は、過疎地域の商工会が中心になって、特産物、観光など地もの目玉となる産業をほりおこし、地域経済を活性化させるのがねらいです。特産物や特産品未利用の観光資源を開発するためのアイデア募集・市場調査・製品試作・人材育成・PRなどをおこなっていきさいに、国が一商工会当り三〇〇万円の補助をする制度で、全国で一〇〇カ所が指定されることになり、高知県では馬路・大豊・大正の三商工会が指定を受けました。

馬路村商工会では、この「村おこし事業」を、杉の加工・工芸事

業と観光事業の2つにしぼって、国の補助金三〇〇万円、村補助金一五〇万円、合計四五〇万円の予算で実施していく計画を立てております。

本事業の目的を達成するため、図のような委員会、部会をつくり、次のような委員などの構成で事業を実施していく予定です。

- 「村おこし事業」運営委員会
委員長 小松村長 副委員長 西野商工会会長、以下16人の委員構成で次の事業を実施する予定です。
- (1) 「村おこし事業」の地域内の意識啓発とコンセンサスづくり
- (2) 本事業への各種団体などの参加と協力体制づくり

- (1) ヤナセ杉などの木工芸品を将来、村の基幹産業にたかめていくためのピンヨングづくり
- (2) 木工芸品事業をになうべき人材に対する研修機会の提供および先進地視察

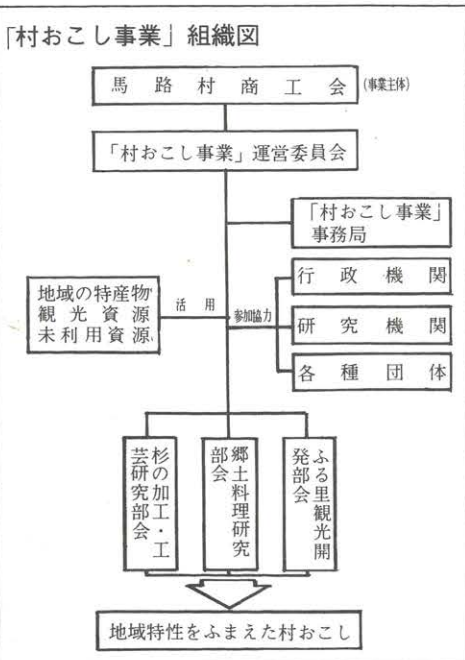
- (3) 製品開発のためのアイデア募集、試作などの調査研究、および、市場開発やPR
- (4) 小径木・集成材などの有効利用のための調査研究

- 郷土料理研究部会
部長 西野紀子、副部长 岡田数子、以下19人の委員で次の事業を実施する予定です。
- (1) 山菜などの貯蔵技術の研究
- (2) 本村のうずもれた郷土料理のほりおこし

- (3) 馬路村の特産物をいかした新しい郷土料理の開発
- (4) 郷土料理に関するアイデア募集

○ ふる里観光開発部会
部長 湯浅雅文、以下12人の委員で次の事業をおこないます。

- (1) まだ、十分利用されていない観光資源を開発利用し、観光客の誘致をはかるためのアイデア募集、調査研究およびPR
 - (2) 本村の特産物、未利用資源を活用したみやげ品のアイデア募集、試作などの調査研究
- 以上のような事業を実施していく計画をたてております。村民のみならず、ご協力をお願いいたします。



くらしと人権

歴史をとおして考える

女性史研究家

もろさわ ようこ

「原始、女性は太陽であった。」という青鞥社宣言にうたわれていたのは沖縄の小さな島の当たり前の女の人たちからでした。日本において古代社会、原始社会では政治の事を「まつりごと」と申しました。沖縄の原始の風俗を伝える島で「祭り」をするのは、全て女です。日本は古代社会から次第に男中心社会になり、封建制社会展開の中で「祭り事」「神事」全てを男がつかさどるようになり、その過程で女は不浄だと言われ、神聖な行事には女たちは近寄ってはいけない事になったのですが、実は沖縄で原始の風俗を残しているその風俗を見ますと女が全て祭りごと、神ごとをとりおこなっています。私が見ましたのは宮古島の端の島尻という所ですが、そこで日ごろは農業をしたり、あるいは日雇いで働くおばちゃんたちが祭りの時には山に籠って、いわば「現人神」になるのです。身体は人間だけれども神様になる。その行事をするのです。神様になってその共同体の人々が健康で、海から

今は神々を信ずる人たちが少なくなり祭りごとをおこなうのは年若い方々だけになってしまいい先ゆき心ばそい行事になりました。私はその老女たちの祭り事にたずさわる真けん姿を見て「原始、女性は太陽であった。」のは、いながらにして太陽になったのではなく共同体の人々の幸せのために己の命をかけて事を行ったからこそ尊ばれたんだなあとこのことを思いました。女たちは神事に入る前に「うたき」とよばれる神聖な場所に坐って、先ず何をしたかと言うと毒蛇ハブの手渡しをするのです。もし、よこしまな心や俗念があればこのハブがあなたをかみますよ、とものすごい緊張のもとにハブを手渡しして、そして俗念を絶って祭り事にたずさわっていたと伝えられています。今は男の方々が政治すなわち祭り事にたずさわっていますが、このごろ国会中継においても知られるように色々な金権汚職が当たり前になっています。原始共同体において女たちがまつりごとを行った時にはそういう卑しげな心、俗念は一切なかったことを私は沖縄での祭り事を通して知りました。

私が見ましたのは宮古島の島尻で出会った祖神の祭りの時にさらに考えさせられたことは、日本のことを記録したのもっとも古い歴史書「魏志倭人伝」には邪馬台国に卑弥呼という女王がいたと書かれていることです。宮古島の祖神行事では山にこもって断食をしていた女たちが里へおりて、生産の豊じよう予祝する行事をおこなうことがあります。その時に出会った場合、女はそのままにしてよいのですが、男の人はものかげもしくは草むらに身を隠さなければならぬのです。「魏志倭人伝」の中に大人(身分の偉い人)に下戸(身分の低い人)が出会った時、邪馬台国の風俗では下戸は草むらに身を没する、というのが邪馬台国の風俗だと書かれている箇所があります。祖神となつた女の人に出会った時は男の人は草むらに身を没するのです。現人神となつた女たちは、最後に島建ての元家のあつたところに皆を集めて「この島はどのようにして出来たか」と島建ての歴史を歌って語り聞かせる。それが無文字社会における伝承の方法でした。その時に女たちは当たり前にして聞いていて良いのですが男たちはひざまづいて聞かなければいけないのです。「魏志倭人伝」の中に、大人からものを言われた時には下戸はひざまづかなければいけないと邪馬台国の風俗に書いてありますが、その大人と下戸の風俗が祖神の祭りにおける女と男のありかたでした。(以下、次号へつづく)

高知県教育委員会発行

「人権の道」より

同和学習資料

「みちるべ馬路」

を果刊

同和問題とは、民主主義国家であるわが国において、今なおいじめるしく基本的人権が侵害され何人にも保障されている市民的権利や自由が保障されていないという重大な社会問題です。

本村においては同和教育の重要性にかんがみ、この解決に全力をあげて取り組んでまいりました。

これまでの各種学習会や地区懇談会において出された問題点、疑問点のなかで、そのいくつかを整理要約し、問答形式で編集したのがこの小冊子です。本冊子が同和問題に対する正しい認識と態度を養っていただくための一助になれば幸いです。

なお、それぞれの問題についての解答は不十分な箇所があると思いますが今後の意識調査や研究と話し合いのなかで村民の皆様と共に正しい考え方をだしてまいりたいと考えています。

あいさつ

声をつなぐ

馬路村

年金だより

福祉年金を受けているみなさん 年金証書を提出してください

老齢福祉年金、障害福祉年金および母子福祉年金を受けている方は、八月に支払われる年金を受け取ったら、すぐに年金証書を役場又は支所に提出してください。

福祉年金は、全額国の負担で賄われていますので、年金を受けている本人や配偶者、扶養義務者に一定限度額以上の所得があったり、恩給などの公的年金を一定額以上受けていたりすると、年金の一部または全部の支給がとめられます。このため、毎年八月に年金証書を提出し、所得の状況などの審査を受ける手続きをしていただくことになっていきます。

現在お手元にある証書には、今年の八月期の支払額までしか記入されていません。今回の所得審査の結果、引続き年金が受けられることが決定しますと、証書に向かう一年間の支払額が記入されます。もし、証書の提出が遅れますと、次回十一月の支払い開始日までに証書をお返しできないこととなります。このようなことにならない

ように、八月に郵便局で年金を受け取りましたら、すぐに証書を馬路村役場の国民年金係又は魚梁瀬支所へ提出して下さい。



国民年金 年金担保貸付

国民年金（福祉年金を除く）や厚生年金または船員保険から年金を受けている方は、年金を受ける権利を担保にして生活資金を年金福祉事業団から借りられます。

▽融資金額

現在受けている年金額の1.5倍以内で最低10万円から最高一八〇万円までの範囲の額
(一万円単位)

▽返済方法

年金の支払金を全額、順次返済にあてます。したがって、返済が終わるまで年金の支払いは受けられません。

▽担保

年金を受ける権利が担保となります。このため、年金証書は借入れ申込みをした金融機関に預けることとなります。

▽融資利率

年七・一%

▽保証人

連帯保証人が一人必要です。

▽申込先と受付期間

銀行などの金融機関で、毎月原則として十日から二十日までの期間（申込月によっては受付期間が若干違っていきます）受付しています。

受付期間中でも借入申込額が貸付予定額に達したときは、受付が締め切られます。

なお、申込みに必要な書類など詳しいことは、銀行などの金融機関へお問合せください。



税務署 だより

白色申告者の 記帳制度等

昭和五十九年度の税制改正により、事業所得等（事業所得、不動産所得又は山林所得をいいます。）のある人に対して、記帳制度や記録保存制度などが設けられました。そこで、その制度のあらましを説明しましょう。

▽記帳制度

昭和五十八年分又は昭和五十九年分の事業所得等の金額が三百万円を超える人（青色申告者を除きます。）は、帳簿を備え付け総収入金額や必要経費に関する事項を記録し、その帳簿を七年間保存しなければならぬこととされました。昭和五十八年分の所得が三百万円を超える人は昭和六十年一月一日から記帳しなければなりません。

▽記録保存制度

事業所得等のある人（青色申告者を除きます。）で、昭和五十八年分の確定申告書を提出した人や昭和五十九年分の確定申告書又は総収入金額報告書を提出する人は、その業務に関して作成又は受領した帳簿書類等を五年間保存しなければならぬこととされました。昭和五十八年分の確定申告書を提出している人は、昭和六十年一月一日以後の取引から保存しなければなりません。



た帳簿書類等を五年間保存しなければならぬこととされました。昭和五十八年分の確定申告書を提出している人は、昭和六十年一月一日以後の取引から保存しなければなりません。

▽収支内訳書添付制度
事業所得者等（青色申告者を除きます。）が、確定申告書を提出する場合には、これらの所得の総収入金額及び必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければならぬこととされました。

昭和六十年一月一日以後に提出する昭和五十九年分の確定申告書から添付することになります。

▽総収入金額報告制度
事業所得等の総収入金額の合計額が五千万円を超える人（確定申告書を提出した人を除きます。）は、総収入金額などを記載した総収入金額報告書を、その年の翌年三月十五日までに税務署に提出しなければならぬこととされました。これは、昭和五十九年から適用になります。

国産材時代に備えて

林業振興整備協議会委員
河平 稔

一般の産業界が景気の立ち直りをみせ、一部の業種を除いては様変わりをはじめたというのに、林業界はいま、「国産材が安い」売れない」という奈落の底であえいでいます。

戦後、荒れ果てた国土の復興に立ちあがり、高度経済成長、おからの木材ブームの波に乗って拡大された人工林は、全国的に保除間伐期をむかえている。

本村においても、いち早く造林の推進でご承知のとおり、人工林率八五〇、そのうち保除間伐を要する林分が六四〇をしめており、大事な時期にあります。このまま放置すると林業以外に生きるすべのない馬路村の将来はどうなるのでしょうか。ここはなんとしても来るべき国産材時代に備えて「おしん」のごとく(忍)の一字で、保育を怠ってはならないと思うものであり、それが地域林業を興し、産地間競争に打ち勝つことになるのではないだろうか。それにはどうすればよいのか。その対

応がいま私達林業家の重要な課題になっております。高知県は、林業県、林業王国などと自負しておりますが、はたしてそうでしょうか。

さいわい馬路村はヤナセ杉という国有林の天然資源に恵まれ、古来その恩恵に浴して山間地ながらも比較的豊かな村として栄えてまいりました。

しかし、大正末期から昭和初期の不況時代の生活は必ずしも豊かではなかったと思います。当時の生活状態は村外に出稼に行ったり、日中雑木林で和紙の原料(のり木)を伐って持ち帰り、夜なべに炉端で荒皮をはいであまはだをこすり、一斗缶に詰めて保管し、仲買人が来た時換金したり、国有林野を借地して三椏の栽培を行なうなどわずかな現金収入で生計をたてていました。現在のなに不自由ない生活からは想像もできない貧しい時代であったと思います。

このような不況の時代をのり越

え歩んできた先人の尊い生活の智慧を学び、時代の移り変わりに遅れないためには、自からの山を活かし価値あるものに造る努力をしなければならぬと考えます。要は地域の特産を活かした施業のあり方を確立する必要があるわけで、地域ぐるみで真剣に取り組み、馬路ならではといわれる優良材の産地化形成で、ヤナセ杉の林業地としての知名度を高めることが、国産材時代に生き残る山村林家のなすべき方法であると考えます。

今回、調査研究実験林地(枝打)の間伐材を委託販売したところ、材価不振のおりにもかかわらず好結果が得られ、質の良い林分造成の必要性を身にしめて感じたいわけです。一参考事例にすぎませんが本村の山林所有形態はほとんどが零細規模であり、少ない山でも優良な山を造成すれば経営は成り立つのだという励みになれば幸いです。考え、あえて一文を寄せる次第であります。

(製品販売の内訳)

| 寸法 | 品等 | 数量 | 材積 | 単価 | 金額 | 1㎡当単価 | 備考 |
|--------------------------------------|---------|----|----------------------|--------|---------|----------|---------------------|
| 3 ^m ×12 ^{cm} ×12 | | 12 | 0.5184 ^{m³} | 7,500円 | 90,000円 | 173,611円 | 四方無節 6本外 いすれも同単価 |
| 3×10.5×10.5 | □面無節 | 2 | 0.0662 | 10,000 | 20,000 | 300,211 | 元玉 |
| " | □面無節 | 2 | 0.0662 | 8,500 | 17,000 | 256,797 | |
| " | □面無節 | 1 | 0.0331 | 6,500 | 6,500 | 196,374 | 二番玉 |
| " | □面上小節 | 3 | 0.0993 | 6,000 | 18,000 | 181,268 | |
| " | □面上小節 | 1 | 0.0331 | 3,500 | 3,500 | 105,740 | |
| " | 一等□面上小節 | 1 | 0.0331 | 2,300 | 2,300 | 50,948 | |
| " | 一等□面上小節 | 3 | 0.0993 | 1,800 | 5,400 | 54,380 | |
| " | 特等外 | 2 | 0.0662 | 1,600 | 3,200 | 48,338 | |
| 計 | | 27 | 1.0149 | | 165,900 | 163,464 | |

(素材検知野帳) 検知58年11月

| 径級 | 単材 | 杉 | |
|-----|---------------|-----|---------------------|
| 7cm | 20 | 2本 | 0,040 ^{m³} |
| 8 | 26 | 1 | 0,026 |
| 9 | 32 | 1 | 0,032 |
| 10 | 40 | 4 | 0,160 |
| 11 | 48 | 2 | 0,096 |
| 12 | 58 | 5 | 0,290 |
| 13 | 68 | 5 | 0,340 |
| 14 | 78 | 3 | 0,204 |
| | | 3 | ^m |
| 5 | 8 | 1本 | 0,008 ^{m³} |
| 6 | 11 | 2 | 0,022 |
| 7 | 15 | 4 | 0,060 |
| 8 | 19 | 1 | 0,019 |
| 9 | 24 | 1 | 0,024 |
| 14 | 59 | 10 | 0,590 |
| 16 | 77 | 8 | 0,616 |
| 18 | 97 | 6 | 0,582 |
| 計 | ^{m³} | 一般材 | 1,137 |
| | | 柱 | 取1,992 |
| | | | 3,109 |

| | |
|---------------|----------|
| 伐出賃 2人×10000円 | = 20,000 |
| 労災保険料 | = 3,322 |
| トラック使用料 | = 8,000 |
| 手数料 | = 1,812 |
| 組合委託(計) | 33,134 |

| | |
|-------------|--------|
| 東部センター | |
| 販売手数料 6% | 9,954 |
| はえ立料 200円/㎡ | 203 |
| 馬路林材加工協組 | |
| 手数料 3% | 4,977 |
| 運賃 1380円 | 1,401 |
| 質びき料 18000円 | 36,396 |
| (計) | 52,931 |

| | |
|------------|------------|
| 事業費計 | = 86,065円 |
| (収入) | |
| 製品売上 | = 165,900円 |
| 素材売上 | = 13,989 |
| (計) | 179,889 |
| 差引山手金 | = 93,824円 |
| 間伐木1本当り手取金 | 5,519円 |

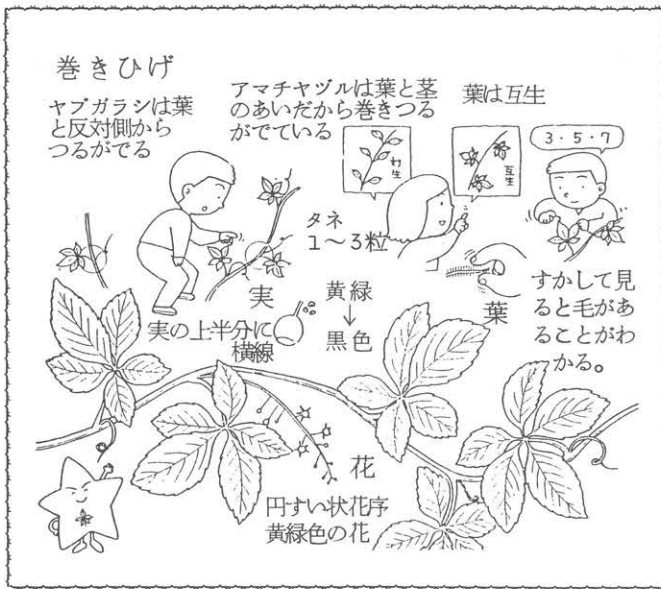
この山林(馬路字野口1630~6)の面積0.76ha中、0.50haが人工林で、うち昭和37年度植栽分0.10haの枝打実施林分の下部0.05haについて成立木に番号をつけ、今後の成長過程を試験的に測定調査し、参考事例とする目的で今回第1回目の間伐をおこなった。

昭和58年2月6日調査の成立木数は104本(ha当り2,080本)現在の残存木は86本(ha当り1,720本)

立木材積4,110^{m³}の素材は3,109^{m³}で75.6%の歩付。素材のうち柱取材27玉1,992^{m³}は64%の歩付。

製品歩付は50%強22年生の間伐材で0.05haから手取金約94,000円(ha当り約180万円)

知っておきたいアマチャヅルの特徴!!



アマチャヅルの栽培と薬効

馬路村農業委員会

アマチャヅルは、昭和52年に、徳島文理大学生薬研究所長、竹本常松教授によって、薬用ニンジンと同じ有効成分(サポニン)の含有が発見されていらい、全国的に爆発的なブームを巻き起こし、現在では、いわゆる「雑草」でありながら、製品化されたものは1kg当り3万円以上という驚異的な値段で販売されています。

今回は、そのアマチャヅルの主な薬効と、山野に自生しているものの発見方法、特徴、栽培方法などについて詳解します。

(1) 薬効

成分としては、サポニンが50種類以上も発見されており、大脳中枢を鎮静させ、ストレスを解消するとともに、胃病、鎮痛、便秘、咳、不眠症、糖尿病、アレルギー血圧、しみ、いぼ、白髪、之精子病などに効果があるといわれ、その適応症は数えあげたらきりがありません。

(2) 発見方法

アマチャヅルは、ウリ科の多年生つる草で、河川にそった竹やぶや杉林のなかなどに生えており、7~8月ごろにはツルは2~3mにも成長し、木などに低くからみついたり、地表に広く横走したりしています。

(3) 特徴

①(葉) 複葉で葉柄のついた3~7枚の小葉にわかれ、その小葉は狭卵形をしており、葉のまわりがノコギリの歯のようにぎざぎざになっています。また、葉の両面に白色の細毛が生えており、互生といつて茎から葉ががいがいに生えています。

②(茎・つる)

茎はつるとなつて長く伸び、巻きひげがあつて、ほかのものにからまつてよじのぼったりします。

この巻きひげが、葉柄と茎のあいだから出ていることも、ウリ科の植物であるアマチャヅルの大きな特徴です。また茎の節部にも白毛が疎生しています。

③(花・実) 茎と葉柄のあいだから8~15cmの花のつく枝(花序)を出し、8月から9月にかけて黄緑色の小さな花をつけます。雌株の花につく液果は、初めは緑色をした直径6~8mmのもですが、熟すと黒緑色になります。この実の上方に横すじがあるのも特徴です。

(4) 栽培方法

実生、さし木、自生株の移植など、どの方法でも簡単に栽培でき、いずれの場合もあたたかい時期なら年中可能です。さし木の場合はつるを3節に切り、2節の葉を除いて値え込み、1節のみ葉付きで地表に出しておきます。どの方法の場合でも、半日陰で十分水やりをして栽培します。

アマチャヅルとましがえやすい!? 類似した植物



ヤブガラシ(ブドウ科)
 ○いたるところで見かける多年生のつる草。別名ビンボウカズラ
 ○葉は厚くてやわらかく毛がない
 ○巻きひげは、葉柄のつけねの反対側からでる。
 ○実は熟すると黒くなるが、横すじはない。
 ○夏には、散房状集散花序を葉の反対側にだし、淡緑色の小花をつけ花盤はオレンジ色をしている。

カナムグラ(クワ科)
 ○原野・路はたに多い1年生のつる性草本。あり対生。
 ○巻きひげはない。
 ○葉柄・茎ザラツキ、トゲが多い。

ツタ(ブドウ科)
 ○岩壁、山林などにはえるつる植物。
 ○巻きひげが葉の反対側に出る。
 ○葉は切れこみの深い1葉か3枚の小葉をもつ複葉だが、葉柄がとくに長い。
 ○夏に花序をだし黄緑色の実をつけ熟すと黒紫色になるが横すじはない。

スポーツ愛好者のコーナー

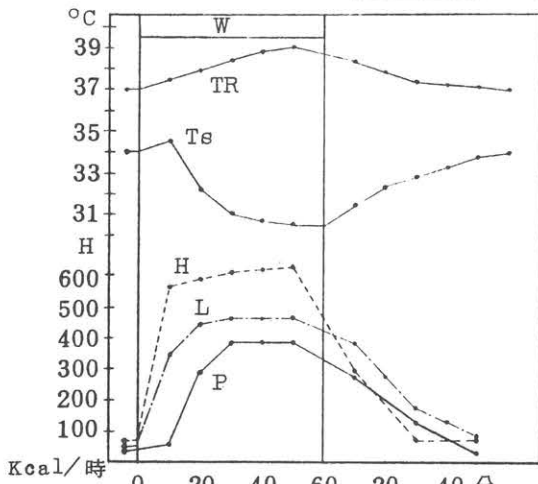
したたる汗に快感をおぼえて、スポーツに親しむ人は多いですね。運動と汗について、この関係を考えてみましょう。

運動すると、エネルギーの消費にもなって、体熱の生産がたかまります。しかし、体温のバランスを保つために、一方では体熱の放散も増加してきます。それには身体の気化熱(汗の成分のうち99%は水で、水1ℓ(20℃)は蒸発にさいして587カロリーの気化熱をうばう。)をうばい、体温の上昇を下げようとする発汗の働きがたかまってくるわけです。

この汗が出なくなった場合は、体温調節がうまくいっていないからで、この状態がつづくくと熱中症、日射病になるおそれがあります。いっしょに運動して、汗を

体熱生産

体熱放散



| 放散の方法 | 蒸発 伝導 放射 | | |
|-------|----------|-----|-----|
| | 安静時 | 19% | 15% |
| 運動時 | 75% | 13% | 12% |



熱の放散



エネルギー消費

運動

W 運動負荷 TR 体温
Ts 皮膚温 H 産熱量
L 総放熱量 P 蒸発による放熱量
身体運動時体熱出納図

かいていた人が、他の人はまだ汗をかいているのに、ひとり汗をかかなくなったら危険信号です。体内に熱がたかまり、急にたおれま

救急処置については、次号でのべます。

資料 スポーツをする人のための16章より

馬路地区部落対抗

バレーボール大会

- ・女子影チーム4年連続優勝
- ・男子も影A3年連続

馬路地区部落対抗バレーボール大会は6月19日から6月22日までの4日間おこなわれ、男子6チーム、女子3チームが参加し、熱戦が展開されました。

男子の部では、おしくも2位となりましたが、相名チームの活躍がひかりました。

主な結果は、男子優勝・影A、2位・相名、3位・日浦A、日浦B 女子優勝・影、2位・日浦、3位相名となっております。

馬路地区

職域卓球大会

- ・強球会優勝(通算3度目)

馬路地区職域卓球大会は、5月29日におこなわれ、13チームが参加して熱戦が展開されました。主な結果は次のとおりです。

みんなで加入

しよう

スポーツ安全保険

湯浅杯争奪

ソフトボール大会

- ・優勝 マンキーズ

湯浅杯争奪ソフトボール大会は5月30日から7月3日まで8チームが参加して開催されました。結果は次のとおりです。

決勝トーナメント



| | 丸山 | 東川 | マンキ | パンダ |
|-----|----|----|-----|-----|
| 丸山 | ○ | × | × | ○ |
| 東川 | ○ | ○ | × | × |
| マンキ | ○ | ○ | ○ | × |
| パンダ | × | ○ | × | ○ |

| | 中川 | 消防 | 西川 | 営林署 |
|-----|----|----|----|-----|
| 中川 | ○ | × | × | × |
| 消防 | ○ | ○ | × | × |
| 西川 | ○ | ○ | ○ | × |
| 営林署 | ○ | ○ | ○ | ○ |

8月～9月の主なスポーツ

- 8/8～親子体操教室
- 8/18 魚梁瀬ゲートボール大会
- 8/25 馬路ゲートボール大会
- 8/28 村内交歓球技大会
- 9/10～魚梁瀬秋季ソフトボール大会
- 9/16 馬路おしどりマラソン大会
- 9/22 馬路スカッソバレーボール大会

婦人の窓

健康づくり
婦人会総会
に出席して
大田高子

私たちが、高知市で開催された「健康づくり婦人会連合会総会」に参加したのは6月13日のことでした。

まず、県知事の「自分の健康は自分でつくる」「子供の朝食について」などの話を添えた祝辞がありました。

つづいて、総合保健理事長から「高知県は全国で1位2位をしめる老人県で、死亡年齢は男70歳、女75歳、平均死亡率は全国1位である。したがって、栄養・睡眠・休養のバランスのとれた健康の管理をしなければならぬ」というお話がありました。

午後からは、日赤病院の山本浩司先生の「現代医学における東洋医学の役割」と題しての講演がありました。そのなかで先生は、

「健康とは自分の身体を意識しない状態であり、健康は人生の目的でなく手段として考えること、また東洋医学と西洋医学の違いは、東洋医学は哲学的であり、西洋医学は化学的診断である。遺伝子の関係については、薬にたよらず、精神を強くもつことが大切だ。」とのべられ、健康増進、糖尿病、生命の起源と人類の関係、食物の陰陽などについてもお話を下さいました。

私たちは、自分の身体を意識することなく、身体の健康と、心の健康とゆたかさを求め、それぞれ与えられた業務に努力したいと思えます。

諸先生方の言葉の端を脳裏にきざみ、余韻にひたりつつ、それぞれの家路に急ぎました。



魚梁瀬婦人会運動会 ・総会について

魚梁瀬婦人会
会長 湯浅久美

魚梁瀬婦人会では、5月27日の午前中、第3回婦人会運動会を、午後から総会を開きました。

運動会には、役場の下田さんが日曜日にもかかわらず馬路から出席してくださり、小学生20人、特別参加に魚梁瀬木材社長 井上満氏、魚梁瀬営林署長 酒井功氏を交え、日頃運動不足になりがちな私達も、この日はは走ったり飛んだり、村民運動会ではとても遅くてだしてもらえないリレーや百メートル走もこの日は思いきり走りました。なかでも綱引きとみのりの秋では、みんなお腹をかかえて笑い楽しい半日を過ごしました。

昼食をすまし、午後から総会及び懇親会を開きました。

総会では、昭和58年度事業実績報告、決算報告、会計監査報告が行なわれ、質疑の後、昭和59年度活動計画、予算案及び役員改選が行なわれました。

総会で決定した主な内容は次のとおりです。

昭和59年度の役員

- 会長 湯浅 久美
- 副会長 伊吹 芳子
- 書記 井上 由利子
- 会計 五百蔵 貞子
- 監査 新居 都代
- 門田 加代子

昭和59年度事業計画

- 環境美化運動推進
- フェスティバル魚梁瀬への参加協力
- 交通安全運動の推進
- 料理教育、みそ作り教室の開催
- 運動会ほかレクリエーション
- その他

また、特別重点目標として、冠婚葬祭の簡素化の実行についての呼びかけや、会員の募集をあげています。



幼児に大きな影響を与えるもの

母親の行動や言葉

幼い子供（小学校入学前）に影響を与えるもの一番目は、「母親の日常の言葉や行動」です。ふだん幼児と接する時間のいちばん多いのが母親ですから、この結果もうなずけます。

子供たちは、お母さんの友達とのつき合い方、言葉遣いなど、一つひとつをつぶさに見て、教科書にしているのです。悪い教科書にならないよう注意したいものです。

幼児に大きな影響を与えるもの(上位3番まで)



昭和57年実施 教育に関する世論調査

郵便局だより



局長の更送のお知らせ

6月30日付けで、馬路郵便局長が次のように更送しました。

新任局長 大野 忠 康

退任局長 三宅 哲 男

退職

新任局長のあいさつ



大野 忠 康

このたび、馬路郵便局長を命ぜられました。まことに微力でございますが、全職員力をあわせ、地域のみなさまの郵便局として最善をつくしたいと考えています。

馬路郵便局は、郵便事業、郵便貯金事業、簡易生命保険事業などをつうじ、みなさまがたに奉仕し、社会の発展、福祉の向上などに寄

与らせていただいておりますが、今後ともよりよいサービスを提供し、みなさまがたのお役に立ちたいと思っておりますので、なにとぞ一層のご理解とご協力をたまわりますよう就任にさいしお願い申し上げます。

退任局長のあいさつ

このたび、40年近い郵便局の生活から離れることになりました。長い間、みなさまになにかと暖かいご教示やご支援をいただき、大過なく卒業できました。本当にありがとうございました。

これからは新しい人生に生きがいを見いだしていこうと思っております。なにとぞ変らないご指導、ご援助をお願いいたします。

役場職員の異動

6月1日付けで、役場の定期異動が次のとおり発表されました。

(一)内は旧所屬

住民課主事 岩城勝則(総務課)

総務課主事 上治堂司(建設課)

建設課主事 清岡明德(住民課)

教育委員会主事 甫木康徳(住民課)

魚梁瀬公民館主事 下田博之(馬路公民館主事)

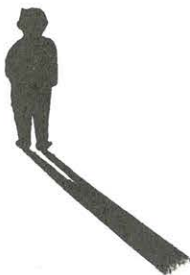
総務課主事 乾 璃穂(診療所)

診療所主事 上治香野(総務課)

住民課主事補 山口成子(魚梁瀬公民館主事補)

夏休みは危険信号

少年の非行防止は 対話のある家庭づくりから



子どもたちが、心身ともに健康でたくましく育ってほしいと思うのは、すべての親の願いです。ところが、こうした親の気持とは裏腹に、年々少年非行が増え続けています。夏休みは、子どもたちの生活のリズムが乱れ、気持もゆるみがちで親の目もとどきにくくなります。楽しい夏休みが、一転、非行の季節にならないよう気をつけたいものです。

欲しいから取る

万引き・盗み

デパートなどで金を払わず商品を持ってきてしまふ、自転車やオートバイを盗む——万引きや盗みの動機で一番多いのは、「欲しかった、だから取った」という単純な利欲によるものです。ついで、「遊び半分」「好奇心から」「スリルを味わう」といった理由です。



トラブルから逃れる

家出

家出の動機で一番多いのは、「学校や家庭でおこったトラブルから逃れるため」です。家出少年のうち10人に1人は非行に走り、21人に1人が犯罪の被害者となっています。

家庭での注意事項

少年たちにとって、非行に走りやすい夏休み。家庭では、次のような点に十分気をつけましょう。

- ①勉強や遊びなどの日程表を子供たちに作らせ、はじめのある生活をさせましょう。
- ②子供が外出するときは必ず行き先を確かめ、夜遊はさせない。
- ③家庭が楽しいところであるよう少なくとも毎日1回は家族そろってだんらんする機会をつくるようにしましょう。
- ④悪に負けない勇気を伸ばし、友達から誘われても断ることができ、強い意志を育てるように、しっかり教育に重点をおきましょう。

大人の世界への好奇心

性非行(女子)

性非行で補導された女子について、そのきっかけをみると「誘われて」「だまされて」「脅かされて」を引き離して、過半数が「自分から進んで」性非行に走っています。また、その動機では、「好奇心から」「セックスが好き」「遊

村民のひろば

文化祭にももも

馬路村文化推進協議会
会長 三宅 重雄

1年前、広報うまじ102号で「文化とは生きさまのあかし」と私なりの定義づけをした。百人百色の生き方を生きている私たちが、それは常に流動しているし、させられていると言って良いかもしれない。外から影響されることの多い現代人の生きさまの流れの中で影響されるメニューが多ければ多いほど私たちの生きさまは多様化され多彩になるのであろう。そうした触れ合いの極めて短い極めてささやかな場のひとつとして私たちは「文化祭」を持った。それがもう12回を数えようとしている。イギリス流に言えば「ワンダズン」とひとくぎりの回とも言える。生きさまのメニュー交流の場としてぜひにも成功させたい。みなさんのご理解を得てご参加ご協力いただければ幸甚である。



← 昨年の文化祭

今年の文化祭は11月11日魚梁瀬で開催みなさまの作品をお待ちします。

○訂正のおわび
本紙第107号「村定例表彰」の欄で、受賞者、笹岡金次さんの村会議員の通算7年6カ月とあるのは、11年7カ月の誤りでした。また、3年7カ月の村教育委員は、同時に村教育長の要職にありましたので、訂正のおわびとともにつけ加えさせていただきます。

「ご出生おめでとうございます」

| | | | |
|-------|-------|------|------|
| 父 | 河平 守人 | 母 | 恵子 |
| 井上 太 | 直美 | 赤ちゃん | 大樹 |
| 和田 弘夫 | 優子 | 続柄 | 2男 |
| | | 月日 | 5・13 |
| | | 部落 | 日浦 |
| | | 長女 | 6・10 |
| | | 長男 | 6・26 |
| | | 魚梁瀬 | |

馬路村の文化財

金林寺薬師堂編

刊行



教育委員会では「馬路村の文化財」シリーズ第2弾として「金林寺薬師堂編」の出版を準備していましたが、このほど完成しました。本誌は、昭和57年3月、高知県保護有形文化財に指定をうけた薬師堂の調査報告書・設計図・棟札写・および祭典、それに金林寺に残る古文書など資料も加えられ、変型A5版、75ページ。なお、本年度中に「熊野神社宝物編」を刊行する予定で準備をすすめています。購入を希望される方には、1部600円でおわけていますので、教育委員会まで申し出て下さい。

子どもの水の事故

6, 7, 8月は交通事故より怖い



右の表をご覧ください。
この数字は、昨年の6月から8月までに水死した子ども(中学生以下)の数と、同じ時期に交通事故で亡くなった子どもの数です(警察庁調べ)

| | 水 死 | 交通事故死 |
|----|-----|-------|
| 6月 | 71人 | 64人 |
| 7月 | 123 | 71 |
| 8月 | 164 | 103 |

これを見ると、水死が交通事故死を大きく上回っているのが分かります。交通事故死の約1.5倍です。

こうした子どもの水難事故の6割は、保護者が、そばにいないときに起こっています。交通事故の防止とともに、特に夏の間は子どもの水の事故に十分注意しましょう。

＜保護者の方へ＞

大切な子どもを、親の不注意で水の事故に遭わせないように、次のような点に注意しましょう。
▶子どもたちだけで水泳や水遊びに行かせない。行くときは、保護者や大人が必ず同伴する。特に、幼児がいる場合は、常に目を離さないようにする。

▶雨降りの後などで川や用水堀が増水しているときは、子どもたちを近づけないよう注意する
▶水辺で遊んでいる子どもを見かけたら、声をかけ、安全な場所まで遊ばせるようにする。
▶家の近くにさくやふたのない用水堀やため池などがあるときは、すぐにその管理者に申し入れて早めにさくやふたをしてもらうようにする。

馬路温泉まつり

8月5日～8月15日

(日程は天候により変更する事があります。)

| 内 容 | 月・日 | お問い合わせ先 |
|-------------|----------|----------------|
| 親子つり大会 | 8月5日(日) | 馬路村商工会 ④2108 |
| 歌って走ってキャラバン | 8月6日(月) | 馬路村役場 ④2336 |
| 親子工作教室 | 8月12日(日) | 馬路村商工会 ④2108 |
| 納涼祭 | 8月15日(水) | 馬路村教育委員会 ④2216 |



※温泉施設利用者にはお楽しみくじ付うちわ配布

中芸行政組合火災予防条例が改正されました

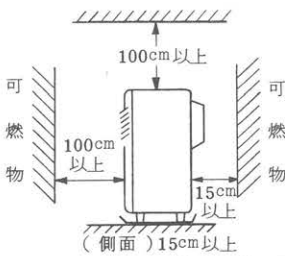
一般家庭においても、火を使用する設備および器具(ストーブ、煙突、風呂釜等)、指定数量未満の危険物(ガソリン、灯油等)、準危険物(油紙、ゴムのり等)、特殊可燃物(綿花、紙くず、わら類等)について、中芸行政組合火災予防条例により設置、貯蔵、取り扱いの基準および届け出の義務が定められておりますが、6月中芸行政組合議会定例会において、中芸行政組合火災予防条例が改正(昭和59年6月1日施行)されました。

おもな改正点は次のとおりです
 ・、ストーブ、煙突、風呂釜等火を使用する設備、器具を設置、購入される場合は十分留意のうえ火災予防に心がけてください。
 ・なお詳細については、中芸消防署にお問い合わせください。

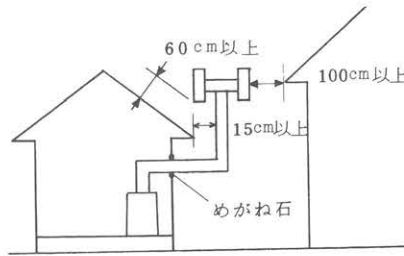
おもな改正点

(一)、ボイラー、風呂釜、ストーブ、湯沸設備、調理用器具を設置、使用する場合、壁または燃えやすい物品から離さなければならぬ距離が定められた。

(二)、風呂釜の空だきした場合、自動的に消える装置をつけなければならぬ。(昭和59年5月31日現在使用している風呂釜はか



温風ストーブの設置例



煙突の取付例

(三)、指定数量未満の危険物、準危険物、特殊可燃物の貯蔵、取り扱い基準に違反した場合の罰金が引き上げられた。

まわらない。

馬路おしどりマラソン第5回記念大会

9月16日
(雨天決行)

| | |
|-------|--|
| コース | 馬路マラソンコース |
| 種目 | 3km・5km一周コース(夫婦は同一コースを走りそろうてゴールする事) |
| 参加資格 | 身体に異常なく完走できる夫婦。(年齢制限なし) |
| 参加料 | 参加申込書に必要事項を正確に記入し、参加料3,000円(夫婦で)をそえて申し込み下さい。(参加者全員の昼食を準備します) |
| 申込先 | ☎781-62 安芸郡馬路村教育委員会内 馬路おしどりマラソン大会係まで |
| 申込締切日 | 昭和59年8月31日 |
| 日程 | 受付 8:00～ スタート 10:00～ |

